東広島市の文化財の保存と活用について(ユニークベニューの今後の取組について)

1 東広島市の文化財

(1) 文化財とは

文化財とは、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的、文化的、自然的な遺産であり、再現・再生することが容易でない貴重な財産である。

現在、東広島市内の指定文化財は111件で、内訳は、国指定文化財が9件、県指定文化財が24件、市指定文化財が78件である。また、登録有形文化財が109件、登録記念物が1件ある。指定文化財のほとんどは有形文化財である。

(2) 主な文化財

ア 国重要文化財(4点)

旧木原家住宅、竹林寺本堂、福成寺本堂内厨子及び須弥壇、安芸国分寺跡出土品

イ 国史跡(4点)

安芸国分寺跡、三ツ城古墳、鏡山城跡、西条酒蔵群

ウ 国登録文化財(109点)

時報塔、榊山八幡神社本殿、伊原家住宅、保手濱家住宅、大藤家住宅、各酒造会社内の蔵及び煙突ほか

工 県重要文化財(15点)

木造薬師如来像、木造釈迦如来坐像ほか

オ 県史跡(2点)

野坂完山の墓、平賀氏遺跡(御薗宇城跡、白山城跡、頭崎城跡)

力 市重要文化財(47点)

旧石井家住宅、國分寺護摩堂、國分寺仁王門、福成寺仁王門ほか

キ 市史跡 (15点)

白鳥神社、生城山城跡、仙人塚古墳、宮ヶ迫古墳、槌山城跡ほか

2 文化財を取り巻く環境

社会構造(産業・コミュニティ等)や価値観の変化

- ・生活様式の変化による伝統的な生活習慣・風習の廃れ
- ・日常における自然環境との関係の希薄化
- ・伝統的な文化に対する理解・興味の欠如
- ・開発による未指定文化財の喪失と景観の変化
- ・首都圏への一極集中による地方の多様な歴史・文化の衰退

過疎化・少子高齢化による文化財保存・活用の担い手の不足

- ・重文民家の個人所有の高齢化
- ・行事・祭礼・芸能など無形文化財の存続の危機
- ・有形文化財においては、日常的な維持管理機能が低下
- ・ 周辺環境の継承が困難
- ・後継者の不足、産業として成立しない伝統的技術の衰退
- 原材料確保の困難

人口減少による税収の低下

・国・地方公共団体による支援の減少

地域主体の文化財の掘り起こしやまちづくりへの活用

- 例)・住民と自治体が協働して市民遺産を認定
 - ・企業やNPO等による歴史的建造物の活用を通じた地域活性化の取組
 - ・日本遺産認定ストーリーなどを活かした観光まちづくり

3 ユニークベニューについて

欧州で生まれた考え方で、歴史的建造物、神社仏閣、美術館や博物館などの"特別な会場"で会議・レセプション・イベント等を開催することにより特別感や地域特性を演出することを目的とする。

このように本来用途とは異なるニーズに応えて特別に貸し出される会場を「ユニークベニュー」と呼ぶ。

ユニークベニュー (Unique Venue)

"特別な会場"でイベント等を実施することにより"特別な価値"を創造する取組み

どのような会場で

歴史的建造物、寺 社仏閣、 美術館や博物館な ど、<u>日本・地域ら</u> しさを感じさせる 「特別な会場」 何を行い

会議・レセプション コンサート 伝統芸能・伝統文化 展覧会 など どのような魅力をうみだすのか

参加者に参加して よかったと思わせ るとともに、日本 や地域の**文化の素 晴らしさを印象づ ける**ことができる

(1) ユニークベニューとして活用するメリット

・参加者:特別な会場(文化財)で特別な体験ができる。

文化、歴史に触れることで文化財の魅力が感じられる。

・主催者:特別な会場(文化財)で実施することにより、**イベント等の魅力向上**につながる。

·所有者:所有する文化財の認知度、知名度向上につながる。

文化財の保存活動の機運上昇につながる。

会場使用料の収入を得られる可能性がある。

・地域(自治体):地域の知名度向上につながる。

イベント参加者の再来訪により**観光客の増加**につながる。

地域への経済波及効果がうまれる。

(2) 文化財の活用例

- ・コンサート
- 伝統芸能公演
- ・レセプション
- ·展示会、展覧会
- ・文化体験イベント(茶道・華道)

- ・ライトアップ、プロジェクションマッピング
- ・結婚式、披露宴
- ・スポーツイベント (ヨガなど)
- 会議、セミナー





4 東広島市の取組について

(1) 東広島市美術展に伴う町家美術館(白市地区)の実施

ア目的

- ・ 招待作家による優れた作品と、文化財施設での展示により、これまでになかった鑑賞機会 の提供と、創作意欲の励起
- ・ 文化財の新たな活用方法により、文化財の保護やその意義について学ぶきっかけをつくる。

イ 開催場所及び来館者数

· 旧木原家住宅(国重要文化財) 1,490人

· 伊原家住宅(国登録文化財) 1,437人

· 保手濱家住宅(国登録文化財) 1,396人

・ 大藤家住宅(国登録文化財)作品設置なし

ウ 実施結果

· 開催期間:令和6年1月13日(土)~1月28日(日)16日間

・ 展示作家数等:19人【絵画、彫刻、工芸、書、写真、映像、デザイン】



白市地域



旧木原家住宅



旧木原家住宅



保手濱家住宅



-4- 伊原家住宅

(2) 光と宴(三ツ城古墳)の実施

・ 三ツ城古墳を活かした地域住民の活動として開催。地域が一体となり、地域に誇りを持てるイベントとして令和5年度で9回目の実施となる。





5 今後の取組について

- 本市の魅力を発信できるユニークベニューの取組
 - ア どのような会場で行うか
 - イ 何を行うか
 - ウ 本市の魅力を引き出せるもの



安芸国分寺歴史公園



旧木原家住宅



賀茂鶴酒造蔵と煙突



鏡山城跡遠景